

令和5年6月定例会・議案等に対する審議結果

6月13日から6月22日まで
○…賛成、×…反対

議案番号	審議した議案等	会派名・議員氏名														審議結果					
		公明党		自由民主党 政策フォーラム										議長につき表決権がありません							
		長田忠広	高梨明美	高橋光孝	沼田健一	佐藤一郎	酒井信幸	大村晃一	田村和也	櫻井隆	飯塚悦男	植田美枝子	大友健	須藤功宏	田村秀市	西塚秀市	布田恵美	布田一民	渡辺ふさ子		
承認1号	専決処分・岩沼市市税条例等(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
承認2号	専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の免除に関する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
承認3号	専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
承認4号	専決処分・令和4年度岩沼市一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
承認5号	専決処分・令和4年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
承認6号	専決処分・令和4年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
承認7号	専決処分・令和5年度岩沼市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案42号	岩沼市後期高齢者医療に関する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案43号	ハナトピア岩沼の設置及び管理に関する条例(一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案44号	市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案45号	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案46号	令和5年度岩沼市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願1号	違法行為の議員に裁判費用の負担を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
請願2号	岩沼市議会で、4年で8回も議決された一連の懲罰(懲罰処分)について、議会が自ら検証し総括することを求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

注目の議案等

◎承認第7号・原案承認

令和5年度岩沼市一般会計補正予算(第2号)

食費等の物価高騰に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給のため、並びに伴走型相談支援及び子育て応援給付金の一体的実施事業における給付金の令和5年度申請分を措置するため、既定予算の補正を専決処分としていたものを原案承認しました。

◎議案第43号・原案可決

ハナトピア岩沼の設置及び管理に関する条例一部改正

今後ハナトピア岩沼を指定管理に移行するに当たって必要な条文を明記するため、ハナトピア岩沼の設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。

◎議案第46号・原案可決

令和5年度岩沼市一般会計補正予算(第3号)

市民会館等の公共施設へのWi-Fi設備及びキャッシュレスシステム等の導入に要する経費並びに地元応援割増商品券販売事業に係る経費等を追加するほか、新規の事業所の立地に伴う企業立地奨励金の増などを計上したものが原

案可決されました。

◎請願第1号・不採択

違法行為の議員に裁判費用の負担を求める請願

◎請願第2号・不採択

岩沼市議会で、4年で8回も議決された一連の懲罰(懲罰処分)について、議会が自ら検証し総括することを求める請願

議案とは？

その議会の議決を求めるために、市長や議員などが議会に提案する案件のことです。

請願とは？

市政などについて要望があるときは、どなたでも請願として市議会に提出することができます。

市議会に提出する請願には、議員の紹介を必要とし、受理した請願は本会議で所管の常任委員会等に付託し、審査を行います。その結果「採択すべきもの」「または「不採択すべきもの」の結論が出たものは本会議に諮り、市議会の意思として「採択」または「不採択」の議決を行います。採択されたものは、市長などにその実現を求めます。